

なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136

名取市ホームページ <https://www.city.natori.miyagi.jp> 水道事業所X(旧Twitter) @natori_suidou

令和8年4月号

名取市の水道の始まり

昭和29年に旧閑上町で小塚原地区の井戸を水源として着工したことが名取市の水道の始まりです。昭和30年には、増田町・閑上町・下増田村・館腰村・愛島村・高館村の2町4カ村が合併し名取町となりましたが、昭和31年その名取町の一部地域に上水道の給水を開始しました。

その後名取市は、団地造成等により人口が増えて発展し、生活に欠かせない水の量もどんどん多くなりました。時代とともに増えていく水の需要に対応するため、水源の確保や水道施設の整備が急ピッチで進められました。

昭和45年には「釜房ダム」からの受水（水を買うこと）を開始。昭和51年には「樽水ダム」が完工し給水を開始しました。平成4年には「七ヶ宿ダム」からの受水を開始し、現在は3か所の水源から安定した水の供給をしています。



水道マスコット
すいちゃん

- ・ 窓口受付時間 9:00~16:30
- ・ お問い合わせ先 料金係 : 022-724-7137
給配水係 : 022-724-7138
浄水係 : 022-382-2825

水の備蓄をしましょう

災害等の断水に備えて日頃から水の備蓄をしましょう。

人が生命を維持するために必要な飲料水の量は、1人1日あたり3リットルといわれています。ご家族の人数分を3日以上備蓄しておきましょう。



水道水をくみ置きする場合は、ふたのできる清潔な容器に入れて、空気が残らないよう口元いっぱい水を満たし、フタをしっかりと閉めて日のあたらない涼しいところで保管しましょう。なお、3日程度での定期的な入れ替えが必要です。（塩素がなくなると細菌などが繁殖しやすくなります。）入れ替えた水は、洗濯や水やりなどに利用できます。